概要版

令和３年度～令和８年度
第４次知多市障がい者計画
令和３年度～令和５年度
第６期知多市障がい福祉計画

計画の位置付け

本計画は、「第４次知多市障がい者計画」と「第６期知多市障がい福祉計画（第２期知多市障がい児福祉計画を含む。以下同じ。）」で構成しています。

「第４次知多市障がい者計画」は、障害者基本法第 11 条第３項に基づく当該市町村における障がい者のための施策に関する基本的な計画で、障がい者福祉に関する保健、医療、福祉、雇用、教育、就労、啓発・広報等あらゆる分野を網羅した、令和８年度までの総合的な基本計画を定めるものです。

「第６期知多市障がい福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項に基づく市町村障害福祉計画として、令和５年度までの目標及び障害福祉サービス等の見込量について定めるものです。

「第２期知多市障がい児福祉計画」は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項に基づく市町村障害児福祉計画として、令和５年度までの障害児通所支援及び障害児相談支援等の提供体制の確保、円滑な実施に関する計画を定めるものです。なお、この第２期計画は、第１期計画に引き続き、障がい福祉計画に含める形で策定しています。

計画期間

「第４次知多市障がい者計画」の計画期間は、令和３年度を初年度とし、令和８年度を最終年度とする６年間です。

また、「第６期知多市障がい福祉計画」の計画期間は、令和３年度を初年度とし、令和５年度を最終年度とする３年間です。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		第６次知多市総合計画（～令和１１年度）						
			第4次知多市地域福祉計画					
第3次知多市障がい者計画			第4次知多市障がい者計画					
第5期知多市障がい福祉計画（第1期知多市障がい児福祉計画）			第6期知多市障がい福祉計画（第2期知多市障がい児福祉計画）			第7期知多市障がい福祉計画（第3期知多市障がい児福祉計画）		

計画の推進

「第４次障がい者計画」、「第６期障がい福祉計画」の実施に当たっては、知多市障がい者自立支援協議会を活用するなど障がい者団体、福祉関係機関などとの連携を密にして推進していきます。

本計画がその理念や目標に沿って効果的に実施されているかを継続的に把握するため、進捗状況を知多市保健福祉審議会に報告し、進行管理を行います。

「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のプロセスを順に実施する「ＰＤＣＡサイクル」の手法を踏まえ、必要に応じて改善に向けて取り組み、着実に計画を推進します。

第４次知多市障がい者計画　基本理念・基本目標

基本理念

誰もが　いきいきと輝いて暮らす　やさしいまち　知多

誰もが

障がいの有無にかかわらず、すべての市民のための計画であること。

いきいきと輝いて暮らす

社会の構成員のひとりとして、住み慣れた地域でできる限り自立し、自己の目標が実現できるまちをめざした計画であること。

やさしいまち　知多

うるおいとやすらぎの空間の中、ふれあいと思いやりを大切にしたやさしいまちをめざした計画であること。

基本目標

基本理念の実現に向け、８つの基本目標を設定します。

- 基本目標１　啓発広報活動とボランティア活動の推進
- 基本目標２　自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 基本目標３　安全・安心な生活環境の整備
- 基本目標４　防災・防犯対策等の推進
- 基本目標５　差別の解消・権利擁護の推進と虐待防止
- 基本目標６　保健・医療の推進
- 基本目標７　雇用・就業の支援
- 基本目標８　教育・スポーツ・文化活動の推進

基本理念

誰もが　いきいきと輝いて暮らす　やさしいまち　知多

基本目標	基本施策	主な取組
1　啓発広報活動とボランティア活動の推進	（1）障がい者福祉の理解促進	① 広報ちたなどによる啓発の推進 ② 福祉体験学習の開催 ③ 福祉フェスティバルの開催 ④ 手話言語の普及啓発 ⑤ 障がい者自立支援協議会での研修・啓発 ⑥ 地域活動支援センターとの連携
	（2）福祉に関する教育の促進	① 学校における福祉教育の充実 ② 生涯学習における福祉学習の推進 ③ コミュニティにおける福祉活動への支援
	（3）ボランティア活動の推進	① 総合ボランティアセンターへの支援 ② 社会福祉団体等への支援
	（4）障がい者団体への支援	障がい者団体への支援
2 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	（1）意思決定支援の推進と相談支援体制の構築	① 意思決定の支援 ② 相談支援体制の充実 ③ 基幹相談支援センターの体制強化
	（2）情報提供と意思疎通支援の充実	① 情報提供の充実 ② 意思疎通支援の充実
	（3）在宅福祉サービスの推進	① 居宅介護事業の推進 ② 短期入所事業の推進 ③ 地域活動支援センター事業の推進 ④ 地域生活支援拠点等の強化・充実 ⑤ 高齢者福祉施策との連携と相互利用の推進 ⑥ 障がい児の育成支援 ⑦ 各種福祉サービスの充実
	（4）生活の場及び働く場の整備	① 地域移行・地域定着の推進 ② 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築の推進 ③ グループホームなどの生活の場の整備 ④ 活動する場、働く場の整備 ⑤ 障がい者の通所施設に対する支援 ⑥ 遊休施設などの利用 ⑦ 施設への通所、入所 ⑧ 施設利用に関する情報提供
	（5）障がいのある子どもに対する支援の充実	① 療育の拡充 ② 障害児等療育支援事業の推進 ③ 医療的ケア児の支援体制の構築 ④ 肢体不自由児通園施設の確保 ⑤ 児童発達支援センターの機能充実
	（6）障がい福祉を支える人材の育成・確保	専門的な技術及び知識を有する人材の資質向上
3 安全・安心な生活環境の整備	（1）障がいのある人に配慮したまちづくり	① 都市計画制度、都市計画事業などによる取組 ② 障がい者向けの住宅の確保 ③ Net119 緊急通報システムの推進
	（2）移動しやすい環境の整備	① 公共交通機関の利用促進 ② 移送サービス・福祉有償運送事業への支援 ③ 福祉タクシーなどの料金助成 ④ 自動車運転免許の取得費及び自動車改造費の助成
4 防災・防犯対策等の推進	（1）防災対策の推進	① 防災体制の推進 ② 災害時の医療救護体制の充実 ③ 情報伝達体制の充実 ④ 災害時要援護者支援事業の推進 ⑤ 住宅耐震化の促進 ⑥ 防災対策の啓発
	（2）防犯対策、消費者トラブルの防止	① 防犯体制の広報 ② 消費者トラブルの防止
	（3）見守り活動の推進	あんしん見守りシステムの推進
5 差別の解消・権利擁護の推進と虐待防止	（1）障がいを理由とする差別の解消の推進	広報・啓発活動の推進
	（2）権利擁護の推進、虐待の防止	① 権利擁護の推進 ② 虐待防止ネットワークの強化
6 保健・医療の推進	（1）障がいの早期発見、早期治療、早期療育	① 妊婦・乳幼児健康診査及び事故、疾病の予防を含めた保健指導の充実 ② 障がいの発見から療育へのシステム化の推進 ③ 健康診査、がん検診の充実
	（2）精神保健・医療の適切な提供等	① 精神保健サービスの体制整備 ② 精神疾患に対する医療費の助成 ③ 精神障がい者の地域移行支援の推進 ④ ひきこもりを含む精神障がい者に対する支援
7 雇用・就業の支援	（1）障がいのある人の職業的自立の促進	① 職業安定機関との連携 ② 施設利用者の一般雇用の促進
	（2）障がい者雇用機会の拡大の推進	① 市職員への採用 ② 市の業務の委託化などの推進 ③ 障がい者雇用の促進への働きかけ ④ 職業安定機関への紹介 ⑤ 就労定着支援事業の推進
8 教育・スポーツ・文化活動の推進	（1）インクルーシブ教育システムの構築	① 障がいの有無にかかわらず教育を受けることのできる環境の整備 ② 特別支援学級の担任などの専門性の向上
	（2）教育相談、教育支援体制の充実	① 教育相談における情報の収集と提供 ② 教育相談、教育支援の充実 ③ 関係機関の連携強化
	（3）スポーツ、レクリエーションの推進	① スポーツ、レクリエーションへの参加支援 ② 全国大会等出場者に対する激励金の支給
	（4）文化活動等の推進	① 文化活動参加への支援 ② 視覚障がい者等の読書環境の整備